

令和7年12月北名古屋市教育委員会議事録

招集年月日	令和7年12月2日(火)
招集場所	北名古屋市総合体育館 1階 大小会議室
開会	令和7年12月4日(木) 午後2時
応招委員 (出席委員)	教育長 松村 光洋 委員(教育長職務代理者) 岡島 秀隆 委員 平松 貴美子 委員 諸星 明彦
不応招委員 (欠席委員)	委員 山田 智子 委員 田中 幸湖
説明のため 会議に出席 した者の 職氏名	教育部長 安井 政義、教育部参事 池田 英則、教育部次長兼学校教育課長 高橋 真人、 生涯学習課長 祖父江 由美、スポーツ課長 渡辺 進、学校教育課主幹 水野 正景、 給食センター長 北村 智徳、学校教育課係長 太田 祐介
提出議案	議案第25号 北名古屋市就学援助費支給要綱の一部改正について 議案第26号 北名古屋市教育支援員会審議結果について
閉会	令和7年12月4日(木) 午後15時25分
議事日程	別紙のとおり
議事録 署名委員

議事録作成者.....

< 午後2時 開会 >

教育長（松村光洋）

本日は、山田委員、田中委員より欠席の申し出がありましたので、ご報告いたします。ただいまの出席数は4名で、定足数に達しております。よって会議は成立しますので、令和7年12月北名古屋市教育委員会会議を開会いたします。

教育長（松村光洋）

日程第1、前議事録の承認を議題とします。

お諮りします。令和7年11月10日の教育委員会会議の議事録を、承認することにご異議ございませんか。

（全員「異議なし」の声あり）

教育長（松村光洋）

全員異議なしと認め、前議事録は事務局原案のとおり承認することに決定いたしました。各委員、署名をお願いします。

（教育長、各委員が前議事録に署名）

教育長（松村光洋）

次に、日程第2、議事に移ります。

議案第25号、北名古屋市就学援助費支給要綱の一部改正についてを議題とします。事務局、説明をお願いします。

教育部次長兼学校教育課長（高橋真人）

議案第25号、北名古屋市就学援助費支給要綱の一部改正について、ご説明申し上げます。北名古屋市就学援助費支給要綱の一部を改正する要綱を別紙のとおり定めるものとする。令和7年12月4日提出。提案理由、この案を提出するのは、令和8年1月から就学援助システムが変更されることに伴い、本要綱の一部を改める必要があるからでございます。デジタル庁が進める全国地方公共団体の基幹業務システムの標準統一化により、学校教育課で発出する就学援助費の通知書についてシステムの仕様を改めるとともに、国の様式に統一します。小学校は、既に部活動を実施していないので、クラブ活動費の説明において、「小学校又は」と「児童又は」の文言を削除します。就学援助費の認定の取消について、就学援助の喪失日が明確でなくなる事案が確認できたため、条件を規定するものです。この要綱内容は、システムの移行が行われる令和8年1月13日から施行します。以上、説明とさせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

教育長（松村光洋）

ただいまの説明について、何かご質問等ございませんか。

（岡島委員、挙手）

教育長（松村光洋）

岡島委員、お願いします。

委員（岡島秀隆）

改正する要綱の第3条第1項第2号力中の教育委員会が認めた場合は、教育委員会が認めたことと規定する方がよいのではないか。

学校教育課係長（太田祐介）

第3条で就学援助の対象者を規定しています。第3条第1項第2号において、当該年度において、準要保護者として次のいずれかに該当すると北名古屋市教育委員会が認めた者と規定されています。第2号力の指摘箇所については、現在の要綱では、その他経済的に困窮していると教育委員会が認めた場合とありますが、総務課の例規担当者と相談したところ、前段部分で教育委員会が認めた者と規定しているため、今回の改定に合わせて削る方がよいとのことであり、教育委員会が認めた場合という記載を削りました。

委員（岡島秀隆）

教育委員会が認めた場合ではなく、教育委員会が認めたこととするということでしょうか。

（諸星委員、挙手）

教育長（松村光洋）

諸星委員、お願いします。

委員（諸星明彦）

資料の新旧対照表を見ていただくと、第3条第1項第2号に、「北名古屋市教育委員会が認めた者」とあり、その下の第2号力の文章で「その他経済的に困窮していると教育委員会が認めた場合」と出てくるので、同じことを繰り返すため、「その他経済的に困窮していると教育委員会が認めた場合」を「その他経済的に困窮していること」にするということだと思います。

委員（岡島秀隆）

新旧対照表を見ればいいですね。もう一点、第6条中の就学援助費否認定

通知書の「否」の漢字は、非常口の非の場合や不認定の不の場合もありますが、これでよいのでしょうか。審議をした場合は不認定で、審議をせずに対象外の場合は、非認定だと思います。

教育長（松村光洋）

通知書の原文はどうなっていますか。

学校教育課係長（太田祐介）

現在は、就学援助費却下通知書という名称となっています。国が定める標準仕様書の中で各様式についても指定しており、この漢字となっています。

教育部長（安井政義）

国から示された様式の表記に基づき、北名古屋市の要綱を改正します。

教育長（松村光洋）

その他よろしいでしょうか。

（しばらくの間）

教育長（松村光洋）

お諮りいたします。議案第25号について、ご異議ございませんか。

（全員「異議なし」の声あり）

教育長（松村光洋）

全員異議なしと認め、議案第25号、北名古屋市就学援助費支給要綱の一部改正については、承認されました。

次に、議案第26号、北名古屋市教育支援委員会審議結果についてを議題とします。議案審議に入る前にお諮りしたいことがございます。議案第26号、北名古屋市教育支援委員会審議結果については、個人情報が含まれております、個人の特定につながることから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項、ただし書きにより非公開について、私から発議をさせていただきます。また、同条第8項に討論を行わないで、その可決を決しなければならないとされていますので、併せて採決をいたします。

議案第26号、北名古屋市教育支援委員会審議結果について、非公開とすることにご異議ございませんか。

（全員「異議なし」の声あり）

教育長（松村光洋）

全員異議なしと認め、議案第26号を非公開といたします。

教育長（松村光洋）

議案第26号、北名古屋市教育支援委員会審議結果について、事務局、説明をお願いします。

（内容については、非公開）

教育長（松村光洋）

次に、日程第3、報告に移ります。

(1)教育長報告について、別紙をご覧ください。11月13日の現職研修では、白木小学校へ諸星委員にご出席いただきました。11月16日は北名古屋市消防団観閲式が行われました。ここ3年程、北名古屋市消防団観閲式とスポーツフェスタが同日にありました。観閲式は西春中学校、スポーツフェスタは師勝中学校で開催されました。同月の第2日曜日は清須市、第3日曜日は北名古屋市の消防団観閲式と決まっており、来年度も第3日曜日をずらせません。スポーツフェスタは、師勝中学校のグラウンドが空いていないと開催できません。そのため、生徒の部活動がない日やテスト週間にスポーツフェスタの開催日とするため重なっておりました。来年は第2日曜日をスポーツフェスタ、第3日曜日を北名古屋市消防団観閲式の方向で進めさせていただきますので併せてご報告させていただきます。11月20日は2回目の教育支援委員会を開催しました。11月28日に本会議が始まり、定例会が12月22日まで開催されます。11月29日に青少年健全育成大会を名古屋芸術大学アートスクエアで実施しました。本日、12月4日の午前中に校長会、午後に教育委員会会議でございます。本来なら3日に教育委員会会議でしたが、1日延びてしまつたことにつきましてお詫び申し上げます。以上で教育長報告とさせていただきます。ただいまの報告につきまして、何かご質問等ございませんか。

（しばらくの間）

教育長（松村光洋）

以上で、教育長報告を終わります。

教育長（松村光洋）

続きまして、(2)所管事項報告に移ります。

はじめに、令和7年北名古屋市議会第4回定例会について、事務局、説明してください。

教育部長（安井政義）

資料7の議会の関係について説明します。第4回定例会が11月26日から始まりました。25日間の開催となります。教育部の議案として財産処分について提案しております。各学校でタブレット端末の更新作業を行っていますが、これまで使っていた使用済みタブレット端末を売払うことで入札をした結果、契約金額としては47,536,665円、単価契約となりますので1台あたり6,655円です。台数は7,143台です。契約先は、入札の結果リネットジャパンリサイクル株式会社が落札しました。次のページをお願いします。一般質問については、12月9日に答弁をします。教育部に関しては、4人から質問を受けておりますが、答弁の内容については1月の会議で報告させていただきます。質問の趣旨をお伝えしますが、市政クラブの熊澤真澄議員からは、中学校部活動の地域展開について4つの視点で質問を受けております。1点目は、本市の中学校教員の時間外勤務の状況、特に部活動が占める割合の現状についてです。2点目は、教育委員会が目指す部活動の地域展開を進め、教員の時間外勤務の改善をどの水準まで達成するかのロードマップについてです。3点目は、休日の活動について、学校別・種目別で差があるのはどうしてか。4点目は、地域展開が進んでいない種目について、どんな問題があり、どう支援するのかという質問です。つるたりえ議員からは、いじめ問題について、5つの視点で質問をいただいております。次のページをお願いします。川渕康弘議員からは、アフタースクール教室の現状について質問を受けています。小村貴司議員からは、学校現場における共同親権制度への対応についてですが、6月に同様の質問を受けております。来年、法律が施行されますので、学校現場の対応を問う質問を2点いただいております。最終ページは、12月22日の全員協議会についてです。学校給食及び保育園給食調理等業務の委託先についてですが、詳しい資料を用意しておりますので、給食センター長から説明をさせていただきます。資料の説明は以上です。

教育長（松村光洋）

ただいまの報告について、何かご質問等ございませんか。

（平松委員、挙手）

教育長（松村光洋）

平松委員、お願いします。

委員（平松貴美子）

中学校の部活動の地域展開については、各種目によって実情が違うと思いますがどのように教員が関わる時間を減少させていくのでしょうか。

教育部次長兼学校教育課長（高橋真人）

現状としましては、教職員の時間外に占める部活動の割合がかなり多いので、最終的に減らしていくことを目指しています。それには部活動を縮小しなければならないという結論は学校現場も教育委員会も一致しており、いつの時点でどれくらいまで減らしていくかを協議している段階です。部活動の種類や受け皿の確保も今後の問題になってきますので、同時に進めながら生徒の活動を何かしら今後も続けていける方策も探りながら進めているという状況です。

委員（平松貴美子）

地域移行になったときには、教育委員会の範疇外ということになるのでしょうか。また、文化部系と運動部系では地域団体や進め方もかなり違ってくると思いますが、この先どのように整理し、各種の地域団体と一緒に進めていこうとされていますか。

教育部長（安井政義）

国では、部活動を地域移行から地域展開という言葉に変更しましたが、とても難しいことなので先延ばしになりながら進んでいると感じています。本市では、国から示された指針を基に平日の活動を5回から3回にしてまいりました。土日については、第1・第3・第5を学校の活動としておりますが、今後、月2回とすることを考えています。第2・第4は地域の活動として進めていますが、これは学校によって活動しない日がバラバラだと活動団体の生徒が集まらないという意見があったので、6中学校で協議してもらい第2・第4の土日は学校の活動をしないことを決定したものです。受け皿となり得る団体が、活動日程を組みやすくなり人数を集めやすくなりました。本市の考え方としては、学校の活動を段階的に減らし、最終的に休日の活動をなくすというロードマップを考えています。現状、実証事業で協力いただいている団体の方が、実証事業に協力するメリットとしては、子どもたちを受け持つたいという気持ちとともに、学校のグラウンドや体育館を優先的に確保できるというものがあります。スポーツ協会、ふれあいスポーツクラブ、商工会にも地域展開には興味を持っていただいており、最終的には他市町の大きな企業・団体に受けていただけるような土壤を作りたいと思っています。学校現場から目標を示してほしいという声があったので、何年度にどうするという目標についても議会の答弁で触れる考えています。

教育長（松村光洋）

学校現場は月曜日から金曜日まで8時15分から16時45分の7時間45分勤務です。しかし、教員の16時45分以降や土日の部活動について、今までに目安をつける予定でしたが、國の方針が変わり、来年から実行期間として6年間で土日の活動を全て地域展開へ移行し、平日についても同様

に進めていくという目標が立てられております。午前中に校長会がありましたが、教育委員会が中心になりながら地域展開の受け皿をどこの活動団体が行うのか考えなければなりません。地域展開が完全に体制が整ったら手放してもよいという考え方の先生も多いです。それまで待っていたら先生の時間外労働がすごく多いままとなり、来年度に向けて策定しなければならない教員の業務量に関する指針では、時間外在校等時間が中学校で平均30時間という数字が出ています。部活動を減らさなければ時間外の数字を小さくできません。教育委員会事務局も部活動地域展開に向けた実証事業を進めていますが、現場まで全て対応できていないのが現状です。議会においても土日の部活動は行わない方向で答弁させていただきます。土日の大会や引率もあるので特例として行いますが、基本的には愛知県中小学校体育連盟とは関係ない部活動の大会参加についても見合わせていく方向です。全国中学校体育大会に繋がるような地区大会、愛日、県大会、東海大会は残して、それ以外は種目も減らしていく方向になると思います。

教育長（松村光洋）

諸星委員、補足をお願いします。

委員（諸星明彦）

これまで何度か部活動に関する動きがありましたが、中小体連の全国大会がなくならなかつたので部活動を減らすことは進みませんでした。大会がある以上、大会に向けて練習しなければなりません。また、地域展開をしても大会の練習は難しいと思います。市として、中小体連の大会へ出ないことを決めてしまえば早いと思いますが、それは一番難しいことだと思います。

（岡島委員、挙手）

教育長（松村光洋）

岡島委員、お願いします。

委員（岡島秀隆）

タブレット端末の売却益の活用方法はどうなるのでしょうか。

教育部長（安井政義）

市の歳入になります。

教育長（松村光洋）

その他よろしかったでしょうか。

（しばらくの間）

教育長（松村光洋）

次に、学校給食及び保育園給食調理等業務の委託先について、事務局説明してください。

給食センター長（北村智徳）

学校給食及び保育園給食調理等業務の委託先について、ご報告申し上げます。この度、給食センターにおける調理業務、施設清掃、ボイラー設備管理業務、配送回収業務及び食器等洗浄業務の委託先を、公募型プロポーザル方式により決定し契約を締結しました。事業者の募集につきましては、令和7年7月24日から9月5日までの期間で実施し、4事業者から参加表明書類及び企画提案書類の提出を受け付けました。選定方法についてご説明いたします。北名古屋市学校給食センター調理等業務委託事業者選定委員会において、第1次審査として、9月24日に業務遂行能力等に関する書類審査を行いました。第2次審査として、10月17日にプレゼンテーション及びヒアリングを実施し、提案内容の確認と評価を行いました。その結果、決定事業者として、東京都台東区東上野一丁目14番4号、株式会社東洋食品、代表取締役社長荻久保英男が選定されました。当該事業者の実績について申し上げます。株式会社東洋食品は、令和3年度以降、愛知県内のセンター方式で7件、県外のセンター方式で302件の受注実績があり、大規模な学校給食センターの運営経験が豊富で全国的にも高い評価を得ている事業者です。契約金額は総額1,411,234千円、税込で、令和8年8月1日から令和13年7月31日までの契約期間に係る金額です。契約につきましては、令和7年12月1日に締結しました。次に、事業スケジュールについてですが、令和8年8月1日から調理業務、施設清掃業務及びボイラー設備管理業務を開始、令和9年1月1日から配送回収業務を開始、令和9年8月1日から食器等洗浄業務を開始する予定です。なお、各業務の開始日前日までを準備期間として位置づけております。最後に、特記事項として4点申し上げます。1点目として、現在給食センターで勤務している調理員の市会計年度任用職員のうち、継続勤務を希望する全員を現在と同等以上の賃金水準で雇用する予定です。2点目として、栄養教諭及び市管理栄養士が作成した献立に基づき、栄養価を確保した給食を引き続き提供してまいります。3点目として、食物アレルギー対応につきましては、市、委託事業者、学校・保育園が連携し、安全を最優先に実施してまいります。4点目として、異物混入等の問題が生じた場合は、これまでと同様、市が責任をもって対応いたします。以上、報告とさせていただきます。

教育長（松村光洋）

ただいまの説明について、何かご質問等ございませんか。業務の委託については珍しいことではなく、他市に比べると遅いくらいです。

給食センター長（北村智徳）

県内でも7割以上の給食センターが、調理業務に関しての民間委託を行っています。

教育長（松村光洋）

民間委託するメリットはありますか。

給食センター長（北村智徳）

調理員の雇用が大変厳しく、充足させるのに非常に苦労しています。民間業者は複数の給食センターの大規模調理場を運営していますので、調理員が不足する場合に各調理場間で補填することができます。募集についても、市はホームページや市広報誌などに限られますが、民間では予算をかけて募集できます。また、市では上限が決まっている賃金についても、委託業務の範囲内で市よりも水準の高い給料を支払うことができるということで人を集めやすい環境が整えられます。現状、60人から70人の調理員についての雇用管理や給与の支払いといった業務についても民間に委託することができます。

（岡島委員、挙手）

教育長（松村光洋）

岡島委員、お願いします。

委員（岡島秀隆）

業者が変わると味が変わったりしませんか。

給食センター長（北村智徳）

給食センターは公設公営で行っていくことに変わりはございません。献立や材料の注文はこれまで同様に栄養教諭が行い、味に関しても調理は民間委託の業者が行いますが、最終的な検食を栄養教諭が行い許可した後に各学校や保育園に配送しますので、味に変化はございません。

教育長（松村光洋）

アレルギー対応も含め安全・安心が担保されている中での委託でありますので、ご安心いただきたいと思います。その他よろしかったでしょうか。

（しばらくの間）

教育長（松村光洋）

次に、北名古屋市文化協会「文化祭」報告書について、事務局説明してください。

生涯学習課長（祖父江由美）

北名古屋市文化協会「文化祭」について報告させていただきます。資料1をご覧ください。11月1土曜日、2日日曜日に名古屋芸術大学アートスクエアで文化祭を開催しました。大ホール舞台発表では、10クラブによる文化協会芸能発表会を実施、オープニングは11月1日の午前に西春幼稚園のマーチングバンドの演奏を特別企画として11月2日の午後は島田秀平トークショーを実施しました。一般参加14団体によるダンスパフォーマンスを11月1日と11月2日の2日間開催しました。作品展は、文化協会15クラブ、北名古屋市心身障害者福祉協会を招待して行いました。また、呈茶席、体験会は文化協会2クラブと老人クラブ連合会によるeースポーツを行いました。展示販売として文化協会4クラブ、一般参加1日5店舗、2日1店舗。南知多町観光協会による物産販売、北名古屋市商工会による飲食販売、1日7店舗、2日10店舗。また、スタンプラリーや行政ボランティアの協力をいただきながら運営しました。来場者は概算ですが2,100名でした。昨年は2,000名程でしたので少し増えました。今年は文化祭のテーマをきたなごやを「文化のまちに」とし、文化協会に加入していない市民の方々にも文化活動の成果を発表する場を提供することで市全体の芸術文化活動の推進を図り文化協会の活性化に結び付けることを目的として開催しました。成果として、来場者は微増となりました。一般参加のダンスパフォーマンスは昨年より5団体増加し発表の場を提供することができました。トークショーの入場料や一般参加者からの参加費を運営費の一部に充当しました。今後も自主財源を拡大し、協会員が主体となり自主運営できる形を目指します。簡単ですが、報告は以上です。

教育長（松村光洋）

ただいまの説明について、何かご質問等ございませんか。

（平松委員、挙手）

教育長（松村光洋）

平松委員、お願いします。

委員（平松貴美子）

参加費について詳しく教えてください。

生涯学習課長（祖父江由美）

一般参加のキッチンカーと商工会の飲食販売については、テントでの販売による参加費として1日3,000円、2日で5,000円いただいております。キッチンカーは1日5,000円、2日で8,000円です。一般参加による展示販売についても2,000円いただいている。島田秀平トーキショーは、1枚1,000円の入場料です。島田さんには出演料もかかっておりますが収支は同じぐらいの金額になりました。

教育長（松村光洋）

その他よろしかったでしょうか。

（しばらくの間）

教育長（松村光洋）

次に、スポーツであ～そぼ！2025モンスターhaus編の開催結果について、事務局説明してください。

スポーツ課長（渡辺進）

スポーツであ～そぼ！2025モンスターhaus編の開催結果について、説明させていただきます。1の概要として、今年は、モンスターhaus編と題して、ハロウィンをテーマとして実施しました。開催日、場所及び対象年齢につきましては、10月26日日曜日に総合体育館全館を使用し、5歳から小学生までを対象に実施しました。6の参加申込者として、300名の募集定員のところ454名の申込みがあり、うち小学生が343名でした。地理的なこともあり大半を東地区の小学生が占めています。7の参加決定者及び8の当日参加者については、305名の参加者を決定し、インフルエンザの蔓延の影響もあり、当日は234名の参加に留りました。9の協力団体及び人数については、スポーツ関係団体等から昨年より20名程多い、149名のご協力をいただきました。10の会場図、11の当日写真、12の参加者・協力者のアンケートについては、次ページ以降に添付しております。写真の次に添付しております参加者アンケート集計結果をご覧ください。
「Q3のスポーツであ～そぼ！への参加は初めてですか」の問い合わせに対し、「いいえが128」と大半を占め、リピート率が高いことが分かります。
「Q6の次回も参加したいですか」の問い合わせに対し、「はいが181」とあり、多くの方が、このイベントに対し関心を寄せていることが分かります。資料には、協力者アンケート集計結果を添付させていただいておりますのでご覧ください。「Q4の次回もボランティアに参加したいですか」の問い合わせには、「はいが70」とあり、大変多くの方が関心を示していただけたのが分かります。詳細については、後ほどご覧いただきたいと思います。簡単ですが、説明は以上です。

教育長（松村光洋）

ただいまの説明について、何かご質問等ございませんか。市民体育祭から移行して4回目の開催です。対象は幼児、小学生が対象としておりますが、盛況であり、事務局としてはこれからも続けていきたいと考えております。

（しばらくの間）

教育長（松村光洋）

次に、チーム対抗耐久75分障害物リレー4500秒について、事務局説明してください。

スポーツ課長（渡辺進）

チーム対抗耐久75分障害物リレー4500秒について、説明させていただきます。昨年度から新たなスポーツイベントとして始まった、チーム対抗90分耐久障害物リレー きたなごや5400秒が、今年は内容をリニューアルし、チーム対抗75分耐久障害物リレー きたなごや4500秒として開催する運びとなりました。本事業は、市民の健康促進、相互交流や地域と企業の絆を深めることを目的とし、参加される市民の方に楽しんでいただけるイベントを目指しております。今年度は、3月8日の日曜日に総合運動広場グラウンドで実施します。定員は40チーム、1チーム2名から8名以内になります。今回も市内企業の協賛をいただくとともに、西春高校生、岩倉総合高校生の協力をいただきながら実施してまいります。障害物の内容は、前回と大幅に変更しながら、今回は75分間（4500秒）競技していただきます。今後、市の広報1月号等で周知してまいります。なお、お手元の資料チラシは、ほぼ完成品ですが、若干の修正を予定しております。簡単ですが、この件については、以上になります。

教育長（松村光洋）

ただいまの説明について、何かご質問等ございませんか。新春チャレンジマラソンからランフェスタ、昨年からの障害物リレーは時間数を変更しております。昨年は予算が無い中で実施しましたが、今年の予算はいくらですが。

スポーツ課長（渡辺進）

消耗品が8万円、保険代が5万円の合計13万円です。

（岡島委員、挙手）

教育長（松村光洋）

岡島委員、お願いします。

委員（岡島秀隆）

キャラクターやマスコットは、できてこないのでしょうか。

スポーツ課長（渡辺進）

前回の障害物リレーでは、スポーツ推進委員のご協力により着ぐるみが登場しました。今回も子どもたちに楽しんでもらえるように考えています。

教育長（松村光洋）

その他いかがでしょうか。

（しばらくの間）

教育長（松村光洋）

明後日の愛知駅伝についての説明はお願ひします。

スポーツ課長（渡辺進）

12月6日に愛知駅伝が開催されます。12時30分スタートで東海テレビ等で放映されますので、応援をよろしくお願ひします。

（諸星委員、挙手）

教育長（松村光洋）

諸星委員、お願ひします。

委員（諸星明彦）

参加する場合は、直接会場へ行けばよいですか。

スポーツ課長（渡辺進）

大型バスを1台手配しており、乗車いただくことは可能です。

委員（諸星明彦）

個人的に会場へ行って中へ入れますか。

教育長（松村光洋）

入れますので、よろしくお願ひします。その他よろしいでしょうか。

（しばらくの間）

教育長（松村光洋）

以上で、会議・行事等報告を終わります。連絡事項について、事務局、説

明をお願いします。

学校教育課主幹（水野正景）

- 教育講演会のお知らせ
- 次回の教育委員会会議について説明

教育長（松村光洋）

以上で、本日予定しておりました日程は、全て終了しました。これをもちまして、本日の会議を閉会とします。ご協力ありがとうございました。

< 午後3時25分 閉会 >